

平成29年10月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、液晶テレビに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち扇風機2件、照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件、
液晶テレビ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
（うち椅子1件、自転車1件、電気洗濯機1件、USBケーブル1件、
延長コード1件、バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）1件、
介護ベッド1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 三洋電機株式会社及び富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起（管理番号：A201700425、A201700430）

① 事故事象について

ア) 三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機及び建物を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（45年以上）された製品

イ) 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社（法人番号：9020001071492））が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

② 使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

ア) 三洋電機株式会社は、2007年(平成19年)8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」(最終改訂:2012年6月12日)としてウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977年(昭和52年)以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号:0120-34-0979

受付時間:9時~17時(土日祝日・事業者休日を除く。)

ウェブサイト:http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html

イ) 富士電機株式会社は、2007年(平成19年)9月12日から「富士電機製造」製扇風機をご利用のお客様へお知らせとお願い」としてウェブサイトにて注意事項を掲載し、富士電機製造株式会社(当時)製の扇風機(「富士電機」又は「Fuji Electric」の文字が製品ブランド又は銘板に含まれているもの)については、型式・型名を問わず使用を中止するよう呼び掛けています。

【問合せ先】

富士電機株式会社

広報IR部 広報課

電話番号:0120-12-6504

※携帯電話、PHSからも利用可。一部のIP電話からは利用不可。

受付時間:9時~17時(土日祝日を除く。)

同時間帯以外でお急ぎの方

電話番号:0120-24-9277

ウェブサイト:http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」(2016年6月14日公表)

ウェブサイト:http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)

「夏に多発!扇風機の経年劣化やエアコンの電源コードのねじり接続で火災のおそれ」(2017年5月25日公表)

ウェブサイト:<http://www.nite.go.jp/data/000085409.pdf>

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談室 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 0570-0570-33(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00
National	松下精工株式会社 (現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所 (現 日立アプライアンス株式会社)	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号:0120-3121-11 050-3155-1111(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜~土曜:9:00~17:30 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

(2) ソニーイーエムシーエス株式会社（現 ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ株式会社）が製造した液晶テレビについて
(管理番号：A201700429)

① 事故事象について

ソニーイーエムシーエス株式会社（現 ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ株式会社（法人番号：6010401067409））が製造した液晶テレビのスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品内部に使用されている部品（インバータトランスの一部の線材）に製造工程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2011年（平成23年）10月12日にプレスリリース及びウェブサイトへの情報掲載、翌13日に新聞社告を行うとともに、ユーザー登録者にメールを送付するなど、対象製品について無償点検及び部品交換（インバータトランスの交換）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700429）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
液晶テレビ 「ブラビア」	KDL-40V3000	2007年9月～2008年11月	71,100
	KDL-40V5000	2007年9月～2008年9月	9,700
	KDL-40W5000	2007年11月～2008年10月	74,499
	KDL-40X5000	2007年9月～2008年12月	31,998
	KDL-40X5050	2007年9月～2008年11月	1,500
合 計			188,797

2011年（平成23年）10月12日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：55.1%（2017年9月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700429）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	0	—	2011年度	1	火災
2014年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

（外観の例：KDL-40W5000）



※テレビを正面から見て右下（上図の○印部分）に型式が表示されています。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡いただくとともに、テレビの異常（異音、異臭又は発煙）に気付いた場合は、直ちに使用を中止し、電源コードをコンセントから抜いてください。

【問合せ先】

ソニーテレビ受付センター

電話番号：0120-668-812（携帯電話、PHSからも利用可）

受付時間：9時～18時（月～金曜日）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.sony.co.jp/SonyInfo/News/ServiceArea/111012/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700425	平成29年8月22日	平成29年10月16日	扇風機	EF-6DA	三洋電機株式会社	火災 軽傷1名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	山口県	製造から45年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月5日 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201700427	平成29年7月22日	平成29年10月16日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	DSL-222W	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鳥取県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月4日
A201700429	平成29年10月5日	平成29年10月17日	液晶テレビ	KDL-40V5000	ソニーイーエムシーエス株式会社(現 ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ株式会社)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成23年10月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:55.1%
A201700430	平成29年7月3日	平成29年10月17日	扇風機	不明	富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から40年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月13日 平成19年9月12日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700424	平成29年9月1日	平成29年10月16日	椅子	重傷1名	プール施設の脱衣所で当該製品の天板が外れ、転倒し、臀部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月4日
A201700426	平成29年10月6日	平成29年10月16日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201700428	平成29年9月15日	平成29年10月16日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月3日
A201700431	平成29年7月1日	平成29年10月17日	USBケーブル	重傷1名	当該製品をコンセントに接続した状態で就寝していたところ、端子が触れていた左腕に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年9月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月6日
A201700432	平成29年10月3日	平成29年10月17日	延長コード	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201700433	平成29年7月14日	平成29年10月17日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	平成29年8月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月12日
A201700434	平成29年10月12日	平成29年10月18日	介護ベッド	死亡1名	使用者が昇降機能のある当該製品と床の間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし